

9月定例会

令和2年9月15日～18日

第7回定例会は、9月15日～18日までの4日間で開催し、教育委員の任命、補正予算、条例などが提案され、原案どおり可決しました。

また、令和元年度の決算審査は、特別委員会を設置して審査が行われ、すべて原案どおり認定しました。

今回は、定例会の議決内容をお知らせします。

なお、一般質問、決算審査特別委員会の質疑内容、意見書の提出などは、次号でお知らせします。



9月定例会 議決内容

令和2年度補正予算		
会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	3,932万4千円	65億220万円
介護保険	1,540万9千円	4億8,337万7千円
国民健康保険	1,329万1千円	7億4,923万8千円
後期高齢者医療	11万円	7,614万5千円
簡易水道	535万3千円	7,000万2千円
農業集落排水	150万円	2億264万4千円
焼酎	△3,167万6千円	1億1,619万5千円

▼一般会計

【主な内容】

《緑温泉施設修繕事業》 600万円

《地域おこし協力隊募集・採用選考事業》 199万5千円

《新型コロナウイルス感染症対策費》

決算審査特別委員会

令和元年度決算を審査



伊藤 忠之 委員長 池下 昇 副委員長

決算審査にあたり、篠田恵介代表監査委員から意見報告がありました。



篠田 恵介 代表監査委員

【審査意見】

令和元年度は、櫛引町長の3期目の町政執行がスタートし、厳しい財政状況の中、各種事業が展開され、財政健全化判断比率や他の財政指標については、引き続き健全財政が維持されている。

しかし、日本経済は新型コロナウイルス感染症の世界的

拡大の影響により、戦後最悪と言われる景気の後退に直面しており、今後の国の財政状況を考えると限られた財源をこれまで以上に有効活用していくことが求められる。健全な財政運営に努めながら、事業の選択と重点化を図り、人と自然がともに輝き躍動するまちづくりを更に推進されるよう要望する。

なお、今後における懸案事項・課題解決のため、次の事項について配慮を望む。

◆各種団体への補助金について

各種団体への補助金について、適正な補助金の活用が行われているか、所管課において補助目的に沿った団体運営・事業実施について、検証および指導がされなければならぬところであり、今後とも補助金等交付規則などに基づき、適正な事務執行をされたい。

◆財産管理について

遊休化している土地・建物については、有効な活用方を検討され、適正な管理に努められたい。

・特産品消費応援事業 939万5千円

・指定管理施設経営安定化事業 73万1千円

・高齢者等の暖房費等支援事業 756万円

・生活応援事業 775万1千円

《網走厚生病院脳神経外科医療体制整備財政支援負担金事業》 168万6千円

《焼酎事業特別会計繰出金事業》 3千400万6千円

《斜里地区消防組合清里分署負担金事業》 270万3千円

《スノーモービル購入事業》 124万9千円

▼介護保険事業

【主な内容】

《歳入》 国庫・道支出金の減額

《歳出》 保険給付費見込みによる施設介護サービス給付費の減額と高額介護サービス費などの増額、前年度の保険給付費および地域支援事業費の確定による精算。

▼国民健康保険事業

【主な内容】

《歳入》 前年度繰越金の確定

《歳出》 保険給付費等交付金の精算に伴う過年度返納金、基金積立に係る費用。

報告

◆令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

各指標と対象となる2つの会計（簡易水道・農業集落排水）の資金不足比率は、すべて法の定める基準を下回っています。

人事

◆教育委員会委員の任命

福田 一成 氏 再任
(向陽183番地・64歳)

条例

◆清里町手数料徴収条例の一部を改正する条例

通知カードの廃止に係る規定が施行され通知カードの新規交付及び再交付が行われなくなったことに伴う改正。

契約締結

◆清流橋架換工事請負契約の締結について

【原案可決】
契約金額 5千984万円
指名競争入札
野村興業(株)

◆清里小学校GIGAスクール対応児童用端末整備事業契約の締結について

【原案可決】
契約金額 1千183万7千100円
指名競争入札

【原案可決】

◆清里中学校GIGAスクール対応生徒用端末整備事業契約の締結について

【原案可決】
契約金額 521万7千300円
指名競争入札
契約の方法
(株)北海道日立システムズ

規約変更

◆北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

◆北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約

【変更理由】

加入団体の解散による脱退が生じたため。

令和元年度 一般会計・6特別会計決算						
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	残 高		
一 般 会 計	54億2,425万1千円	51億2,573万4千円	2億9,851万7千円			
特 別 会 計	介 護 保 険	4億7,018万9千円	4億3,734万7千円	3,284万2千円		
	国 民 健 康 保 険	6億8,550万3千円	6億7,211万1千円	1,339万2千円		
	後 期 高 齢 者 医 療	7,142万6千円	7,131万4千円	11万2千円		
	簡 易 水 道	6,575万7千円	5,890万4千円	685万3千円		
	農 業 集 落 排 水	1億2,421万2千円	1億1,761万円	660万2千円		
	焼 酎	1億2,105万4千円	1億2,030万2千円	75万2千円		
合 計	69億6,239万2千円	66億332万2千円	3億5,907万円			

令和元年度決算額は表のとおりで、総予算に対して歳入決算額は23万3千円の増で、収入率は100%。歳出決算額は94.8%の執行率で、不用額は3億1,910万8千円となっています。

なお、一般会計繰越明許費(令和2年度に繰越して実施する事業の予算)は、1事業分の3,972万9千円となっています。